京都府では、従来の行動援護従業者養成研修に代わり、平成２７年度から強度行動障害支援者養成研修（基礎研修及び実践研修）を実施しています。

平成30年度京都府強度行動障害支援者養成研修（実践研修）開催要綱

１ 趣　　旨

行動障害がある人のうち、いわゆる「強度行動障害」がある人は、自傷、他害行為など、危険を伴う行動を頻回に示すことなどにより、日常生活に困難が生じているため、現状では事業所での受入れが消極的であったり、身体拘束や行動制限などの虐待につながったりする可能性も懸念されるところです。

一方、障害特性の理解に基づく適切な支援を行うことにより、強度行動障害が低減し、安定した日常生活を送ることができることが知られています。

このため、強度行動障害がある人に対し、適切な支援を行う職員の人材育成を目的とする強度行動障害支援者養成研修（実践研修）事業を実施します。

※ １　本研修修了者は、受講科目が同一である重度訪問介護従業者養成研修（行動障害支援課程）について修了したものとみなされます。

※ ２　本研修は強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）修了者を対象としますので、本研修を修了した場合、行動援護従事者養成研修について修了したものとみなされます。

２ 主　　催　　京都府

３ 研修実施機関　　（福）京都府社会福祉協議会 京都府福祉人材・研修センター

４ 定　　員　　１２０名（各コース６０名）（府内事業所の方を優先します。）

５ 日程及び会場

コース	日　　時		会　　場（会場地図参照）
１コース	１日目	平成 30 年 10 月 9 日（火）10:00～17:00	京都テルサ 東館 2 階 セミナー室
	２日目	平成 30 年 10 月 10 日（水）10:00～17:00	
	３日目	平成 30 年 10 月 11 日（木）10:00～17:00	
２コース	１日目	平成 30 年 11 月 12 日（月）10:00～17:00	京都テルサ 東館 2 階 セミナー室
	２日目	平成 30 年 11 月 13 日（火）10:00～17:00	
	３日目	平成 30 年 11 月 14 日（水）10:00～17:00	

（いずれの日程も受付は 9：30 開始）

※どちらのコースも同様の内容で実施します。**申込書に記入なき場合は本センターにてコース決定させていただきます。各日程の希望人数によっては、受講人数の調整を行う場合があります。そのため、御希望に添えないことがございますので、御了承ください。**

※複数のコースの日程を組み合わせて受講することはできません。

※受講決定後のコース変更はできませんので、あらかじめお含みおきください。

６ 研修内容

講　義	・強度行動障害がある者へのチーム支援に関する講義 ・強度行動障害と生活の組み立てに関する講義	演　習	・障害特性の理解とアセスメント ・環境調整による強度行動障害の支援 ・記録に基づく支援の評価 ・危機対応と虐待防止

7　受講要件

平成 27 年度～平成 30 年度強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）修了者であり、京都府内の障害福祉サービス事業所等において、知的障害、精神障害のある児者を支援対象にした業務に従事している方を受講対象とします。

※本研修及び実践研修を修了することによって、行動援護従業者養成研修について修了したものとみなされますが、実務経験年数が不足していると、本研修及び実践研修を修了しても、行動援護事業所において、直ちにサービス提供責任者又は従業者になれない場合があります。

※本研修が想定する支援対象者については別添資料を御確認ください。

8　参加申込方法

（1）別添参加申込書により、**平成３０年８月２０日（月）午後５時【必着】**までに、京都府福祉人材・研修センター研修課あて郵送又は FAX でお申込ください。（FAX 送信後、必ず着信確認をお願いします。）

なお、手話通訳・車椅子等の受講配慮を希望される場合は参加申込書に記載のうえ申込ください。予め記載がなかったために、十分な配慮ができなかったことで、受講環境や受講状況が不十分な場合は修了認定できないことがあります。

（2）申込多数の場合は受講申込書の記入内容を勘案し、受講決定します。御了承ください。

（3）受講の可否については、９月中旬に各事業所宛に御案内します。

※９月２６日（火）までに連絡がない場合はお手数ですが、京都府福祉人材・研修センター研修課まで御連絡ください。

（4）参加申込書は、京都府社会福祉協議会ホームページ【http://www.kyoshakyo.or.jp/】にも掲載しますので、適宜ダウンロードして御利用ください。

9　資料代　　５，０００円

※受講決定通知に同封する払込取扱票（手数料は御負担ください）にてお支払ください。

なお、受講をキャンセルされても、資料代は返金できませんので、あらかじめ御了承ください。

10　使用テキスト

研修では、「行動障害のある人の「暮らし」を支える－強度行動障害支援者養成研修［基礎研修・実践研修］テキスト－（第３版）」（中央法規出版）」を使用しますので、各自でお持ちください。

本研修申込時に購入することができます。（テキスト代別途　3,240 円）

平成 27 年度～平成 29 年度基礎研修受講者は、テキストが異なりますので、御購入ください。

11　事前課題について

研修初日に各事業所の強度行動障害支援に関する事例を提出していただきます。記入方法等の詳細は、受講決定通知の際にお知らせします。なお、事前課題に取り組んでいただけない場合は、修了証書を発行できないことがあります。

12　修了証書について

（1）本研修修了者には、原則研修最終日に京都府より修了証書が交付されます。

（2）研修修了のためには全日程、全科目、全時間の出席が必要です。そのため、本研修の全ての日程、科目、時間において欠席はもちろん原則として、早退、遅刻、長時間の途中離席がある場合は修了認定ができません。その他、主催者及び実施団体において受講態度が不良と判断した場合も併せて修了と認めない場合があります。修了認定ができなくなった場合は、その時点で以後の受講をお断りします。資料代の返金もいたしませんのでご了承ください。

（3）**本研修の講義及び演習を複数回・複数年に分けて履修することは出来ません。**

13 その他

（1）参加申込書に記載していただく内容は、修了証書の作成、演習グループの編成に必要ですので、記載漏れ、誤字・脱字のないように御留意ください。

（2）昼食は各自で御用意願います。

（3）参加申込書に記載された個人情報は当研修の適切かつ円滑な実施及び修了証書交付、受講管理の目的のみに使用させていただきます。なお、参加者名簿を作成する場合は、氏名、事業所名、経験年数を記載いたします。

（4）台風等により研修が実施不可能と判断された場合、後日指定する日に振り替えることがあります。

14 お問い合せ先

〒604-0874　京都市中京区竹屋町通烏丸東入る ハートピア京都地下１階
京都府社会福祉協議会 京都府福祉人材・研修センター研修課
TEL（075）252-6296　　FAX（075）252-6312

【会場地図】京都テルサ

京都市南区東九条下殿田町７０番地
TEL 075-692-3400

【会場アクセス】

- ＪＲ京都駅(八条口西口)より南へ徒歩約 15 分
- 近鉄東寺駅より東へ徒歩約５分
- 地下鉄九条駅４番出口より西へ徒歩約５分
- 市バス九条車庫南へすぐ

15 留意点

本研修修了者による支援にかかる加算の中には、平成33年3月31日までの経過措置を設けているものがありますので御注意ください。
※加算に関するお知らせは追って御連絡します。
※詳細については必ず厚生労働省令・告示・通知等を御確認ください。